



2016年(平成28年)7月20日

第68号

発行



一般社団法人

尼崎市手をつなぐ育成会



尼崎市西難波町 2-3-10

TEL (06) 6419-3897

FAX (06) 6419-3899

E-mail: ikuseikai.ama@y3.dion.ne.jp

http://www.ikuseikai-ama.com/

『街の防災力』

4月14日に熊本地方を震源とする地震が発生しました。最初の地震から28時間後にさらに大きな地震が本震となり、その後の余震も頻発し、熊本県をはじめ近隣に住む方々は不安な気持ちで毎日過ごしていることと案じております。

この地震によって亡くなられた方のご冥福と、被害に遭われた方々にこころよりお見舞い申し上げ一日も早い復旧・復興を心よりお祈り致します。

また、障害者差別解消法がこの4月から施行されましたが、今回の熊本地震では差別解消法で大きく謳われている合理的配慮が適切に対応されたのでしょうか？

4月24日付けの新聞報道によると「避難所のホールに段差があり車いすの人は入れないと断られた」「どこからも情報が来ず1週間車の中で宿泊した」という障害の方々の声が多く出ているということでした。また福祉避難所もうまく機能していない様でした。

ケアをする人が被災し人手不足になり、また建物が壊れて施設の機能が整わなかったことなど様々な要因もあったようです。

こうした中、熊本市内の大学では、もともとはグラウンドが広域避難所に指定されていただけでしたが、相次ぐ余震で住民が集まり始めたため、教室を住民に開放し更に大ホールを要支援者専用にし大学関係の介護福祉士や学生ボランティアらが24時間避難者を見守る体制を作ったそうです。災害時にはこのような柔軟な対応が重要で今後の防災

会長 井上 三枝子

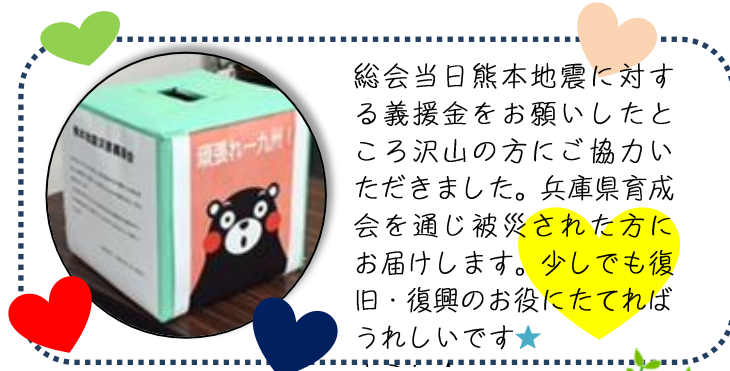
を考えるうえでの大きなヒントとなった試みだと思います。

続きまして育成会報告に移ります。各地区の育成会はそれぞれで活動を行っておりますが、阪神間7市1町では、担当地区が中心となり連絡協議会及び研修会を行っております。今年度は尼崎市が担当になっており、10月20日あましんアルカイックホール・オクトにおいて研修会を実施することになりました。

今年は「街の防災力」を大きなテーマにし準備を進めております。午前は、尼崎市の防災フォーラムなどで講師を務められた関西大学の近藤誠司様のご講演、午後からは各地の防災への取り組みのシンポジウムを予定しています。

災害は地震だけではなく集中豪雨や台風被害などいつどのような形で発生するか分かりません。このような研修会を通じて自助・共助・公助の役割と市町を超えた連携を今一度見直し、災害に強い街をめざした研修会が出来ればと願っております。

(2016年5月27日決算総会挨拶抜粋)



総会当日熊本地震に対する義援金をお願いしたところ沢山の方にご協力いただきました。兵庫県育成会を通じ被災された方にお届けします。少しでも復旧・復興のお役にたてばうれしいです★

ご協力ありがとうございました!

26年間尼崎市から委託を受け水明公園や武庫川河川敷等の保護者による一斉清掃を行っていましたが、今年度から委託条件を変更し地域活動支援センター「かがやき」のみで行うことになりました。会員の皆さまには永年ご協力頂き本当にありがとうございました。これからは「かがやき」の利用者・職員で頑張りますので応援よろしくお願いいたします!



就任のごあいさつ

尼崎市健康福祉局

障害福祉担当部長 沖田 信次

今年度4月に、新たに「障害福祉担当」という部が置かれ、初代の部長に任命されました。富田障害福祉課長、高松障害福祉政策担当課長及び塩谷障害者自立支援事業担当課長と力を合わせて、障害者福祉の増進に取り組んで参りますのでよろしくお願いします。

実は、この「土と芽」の紙面にてごあいさつをさせていただきますのは今回で2回目となります。

5年前の平成23年4月、新たに「障害者自立支援担当」（現在の「障害者自立支援事業担当」）という課が置かれていましたが、その時にも今回と同様の書き出しでごあいさつをさせていただきました。当時、障害者福祉を取り巻く環境は、改正障害者自立支援法が成立し、サービス等利用計画作成といった計画相談支援のスタートや児童福祉施設に入所している18歳以上の人に障害福祉サービスへ移行していただくことなど多くの制度改正を翌年に控え、さらには、我が国においては平成26年1月に締結されることとなる「障害者の権利に関する条約」（いわゆる「障害者権利条約」）の締結に向けた国内法の整備が順次進められていくなど大きく変動していく時期でありましたが、何とか乗り切れましたことは育成会の皆様方のお力添えがあったことと感謝しております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

さて、この4月、障害者差別解消法が施行されました。全国手をつなぐ育成会はもとより地方の育成会におかれても、法の成立やその周知にご尽力があったことと敬意を表します。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」において、「合理的配慮」は、「代替措置の選択も含め、双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応がなされるものである。」とされています。

私は弁舌さわやかなタイプではありませんが、差別解消に限らず、また、職務の内容を問わず、何事もまさしく対話が大切であると思っています。障害者福祉等専門分科会や自立支援協議会といった会議体へご参加していただくことも含め、育成会の皆様とは、対話を大切にして参りたいと思っています。

今年度より就任された健康福祉局障害福祉担当部長 沖田様及び障害福祉課長 富田様にご挨拶頂きました。

沖田部長をはじめ障害福祉課の方々にはいつもご支援・ご協力を頂きまた様々な場面でお世話になっています。

これからもますますのご活躍をお祈りいたしますと共に今後ともよろしくお願いいたします。



尼崎市障害福祉課(障害福祉担当)の 新しい組織について

尼崎市健康福祉局障害福祉担当

障害福祉課長 富田 憲 幸



平成28年4月に障害福祉課長に就任した富田です。

平成28年度の組織改正で尼崎市の障害福祉課の体制が大きく変わりましたので、皆さんに紹介させていただきます。

私は、平成25年度に障害福祉関係に異動してきましたが、その当時は、本市の障害者手帳所持者数が他市比較で多く、増大する障害福祉サービス等に係る給付の適正化、利用者への適切なサービス提供確保、持続可能な制度構築等の実現に向けた調査・分析が求められていることから、それまでの障害福祉課と障害者自立支援事業担当に加え、障害者自立支援制度担当が設置され、3課体制での運営が始まりました。

平成26年度末に障害福祉サービス等支給決定基準いわゆるガイドラインの作成を行えたことから、平成27年度には、障害者自立支援制度担当が廃止され、元の2課体制に戻りましたが、平成28年度には、新たに障害者差別解消法の対応、手話言語条例の検討、地域生活支援事業の見直しなどいろいろな課題があることから、これらの課題に対応するため、新たに障害福祉政策担当が設置され、再び3課体制での運営となりました。障害福祉課では、障害者手帳の発行、障害福祉サービスの事業者指定などを担当し、障害者自立支援事業担当では、利用者の窓口での対応や支援を担当することに変わりはありません。

このように、各課の分業が進み、皆さんが担当課名を聞いても何を担当しているのかが、わかりづらくなってしまいましたが、基本的には、南館1階が障害福祉課の窓口となっていますので、まずは、安心してこの窓口にお越しください。

また、平成25年度から変わったのは、体制だけではなくありません。それに伴い、職員数も20人以上も増えました。なんと全体で70人を超える大きな組織になり、福祉課や高齢介護課を含めた福祉部から分かれ、沖田部長より紹介のあった障害福祉担当という部が設置されました。

私自身は、平成25年度から障害者自立支援制度担当を2年、平成27年度から障害者自立支援事業担当を1年、平成28年度から障害福祉課への配属と、年々、組織全体が大きくなるとともに異動を繰り返し、組織の変遷を体感してきました。尼崎市役所の流れとしては、人員削減といわれている中で、このような人員増は異例のことです。しかし、その理由としては、それだけ、重要な業務を担当し、新たな課題が多くあるということであり、改めて、気を引き締めなければならないと感じているところです。

最後になりますが、平成29年度も引き続き保健福祉業務の再編ということで組織が大きく変わります。その変更については、次の機会に情報発信をしていきたいと思っております。

尼崎市心身障害児(者)父母連合会 「設立50周年記念式典・講演会(父と母の学校併催)」

尼崎市肢体不自由児者父母の会と尼崎市手をつなぐ育成会は尼崎市心身障害児(者)父母連合会(心障連)として活動しています。昨年50周年を迎え9月18日(金)尼崎商工会議所において記念式典と講演会を行いました。

式典では、尼崎市健康福祉局長 作野様、教育長 徳田様、市議会議長 津田様よりご祝辞を頂き、またご来賓の方にも沢山ご臨席頂き、心障連の長い歴史と市行政はじめ関係機関の皆さま方からのご支援に改めて感謝いたしました。

その後、設立当初から永年会長を務められた故小西ヨシ子様へ感謝状を贈呈いたしました。代理に受賞されたご令嬢の市議員 北村保子様から心障連に対する心温まるご挨拶に大変感激致しました。

講演会の部では、講師に全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員・機関紙「手をつなぐ」編集委員 又村あおい氏をお招きし、「地域での住まい～地域生活支援拠点を中心に～」をテーマにご講演頂きました。地域生活支援拠点は尼崎市の障害福祉計画に平成29年度までの設置が位置付けられています。様々な機能が集まった拠点について具体的なイメージが描けたのではないかと思います。

また、その後の食事会では、式次第に掲載された第1回からのおめでとう会催し物一覧を見ながら昔話に花が咲きました。



式典の様子



北村様に感謝状贈呈

「成人式・還暦祝と新年おめでとう会」が1月10日(日)あましんアルカイックホール・オクトにおいて新成人17名、還暦1名が出席し開催されました。

第二部の催し物では、迫力ある太鼓演奏でお祝いに花を添えて下さった太鼓集団「鼓情炎」さん、とっても美しいビジュアルで歌声の素敵なニューハーフシンガー「悠以」さんをゲストに迎え、それぞれ尼崎市出身ということもあり会場が一体となり大変盛り上がりしました。



くす玉割りの様子



太鼓集団「鼓情炎」さん



ニューハーフシンガー「悠以」さん

心障連として初めて下記の要望書を尼崎市に提出しました。要望は早急に解決していただきたい2点のみですが、実現に向けてこれからも活動を進めていきます！

1. 兵庫県東部阪神地区にはリハビリテーションセンターがなく、リハビリテーションを必要とする障害児者は、大阪にある「南大阪小児リハビリテーション病院」「森の宮病院」等で訓練をせざるを得ません。つきましては、リハビリを必要とするすべての方々を対象とした「リハビリテーションセンター」の設置を東部阪神地区にお願いします。
2. 福祉サービスが進み地域で暮らす障害をもつ人たちが増えていますが、その方たちの高齢化や家族の高齢化が進んでいます。高齢になった障害をもつ人たちが親亡き後も安心して地域で暮らしていくためには身近な場所での生活の場が必要です。既存の高齢者施設では対応の難しい人達のための施設、あるいは高齢者施設の中に障害者枠の設置を望みます。



研修会

「ペアレントトレーニング」12月11日（金）於：あこや学園

講師に米田和子氏をお招きし、あこや学園においてペアレントトレーニングについての研修会を行いました。

本来、ペアレントトレーニングは10回のカリキュラムがあることや一人ひとりの違いを受け止めて目の前の子どもをしっかりと育てるということ、ダメな事はダメと教える、周りの人にも理解を求めるが本人にも伝えるという基本的な事を学びました。

子どものためのペアトレではなく、親のためのペアトレで「親は最良の療育者であり、育てにくい子を育てているお母さん達こそ子育てのスペシャリストだ」という米田先生の言葉がとても印象深くひびきました。子どもをかえたいなら自分たち親がかわっていかなければいけない事を再確認し、子どもの可能性を信じて共に歩みたいと思いました。

「マイナンバー制度について」1月21日（木）於：小田公民館

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 小尾 隆一氏をお招きし、知的障害者を支援するという視点から平成28年1月から施行されたマイナンバー制度についてお話していただきました。障害者向けの資料もあり、関心の高い制度の研修会のため多くの方に参加いただきました。

マイナンバーが導入されると....

社会保障	年金給付申請などの手続きを簡素化
	支援が必要な人を特定
税	所得情報を把握し、脱税防止
	確定申告を簡素化
災害	被災者への支援金給付に利用



将来
(検討中含む)

医療	診療情報を管理し、投薬など効率化
金融	預金口座にマイナンバーを登録
自動車	自動車登録の手続きを簡素化
公共料金	転居時の住所変更を一括処理
選挙	海外滞在外もネットで投票
個人番号カード	運転免許証、キャッシュカード機能などを集約しワンカード化



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

幼児期・学齢期 茶話会 2月26日（金）於：あこや学園

あこや学園のお母さんから声があり、先輩母と親睦を深めました。

はじめに5つのグループに分かれて、それぞれ2名の先輩お母さんに入ってもらい、自己紹介・当時の子育ての様子や障害の子を通しての家族の関わり方、現在の生活の様子などを話してもらいました。どのグループも大変盛り上がりました。子育てで悩んでいるあこやのお母さんたちは、先輩お母さん方のアドバイスで少しホッとした様子でした。

その後の障害福祉サービスと作業所・その他の施設の説明では、作業所での取り組みの違いや作業所以外でも個人にあった選択肢があることなどが分かり安心したという声も聞かれ、またこのような機会を作って欲しいとの要望もありました。



見学会

「レジデンスなさはら」11月10日(火)



障害の重い方や行動障害を伴う自閉症の方の将来の暮らしの場として開設された高槻市にあるグループホーム「レジデンスなさはら」を見学してきました。

平屋3棟続き 1番館：女性7名、2番館：男性7名、3番館：男性6名、区分4～6、平均年齢：35.5歳、全室南向き、床暖付き。部屋の温度、湿度を一定に保つ。看護師が常駐。毎日入浴で一人ずつお湯交換を行うという配慮が行き届いており、室内も全室入居者に合わせた造りになっており、色々な工夫がされていました。当たり前な生活(生活リズム)が基本で、そのことを丁寧に支援することを運営方針にされているところに感銘を受けました。



レジデンスなさはら外観



「株」TASAKI 1月19日(火)



神戸ポートアイランドの本社到着後、宝石や真珠で作られた王冠やネックレスを見学の後、参加者のうち2人が選ばれネックレスや指輪などを身につけたジュエリーショーを行いました。その後個々でお買い物を楽しみました。ランチは神戸ポートピアホテルに場所を替え、中華レストラン聚景園で高級飲茶バイキングをいただきました。

当日は、高価なジュエリーを身近で見ることができ、食事の時は29階から神戸空港を見下ろす景色を堪能し、TASAKI様からの送迎もあり優雅な一日を過ごしました。



「尼ロック」10月29日(木)

尼崎再発見 (第4弾)

尼崎再発見と題して4回目。今回は尼崎市の南部「尼ロック」に行ってきました。

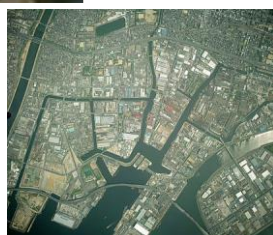
始めに展望デッキより閘門の開閉を見学し、24時間に約20隻の入港があるとの説明を受けました。

その後建物1階でビデオ鑑賞をし、満潮時の海面より低い土地＝海拔0メートル地帯の多い尼崎市の土地の特徴について説明を受けました。展望デッキから尼崎市を見渡すと阪神出屋敷から尼崎市役所まで土地の低さが実感でき、改めて防災の必要性を痛切に感じました。



尼崎閘門
(尼ロック)

見学の様子



尼崎市の水路

尼ロックとは？

尼崎市臨海部は明治後半から工業化が進み、昭和初期までは、新田の間を流れる水路を運河の代わりとして利用していたが、1942年(昭和17年)頃に、ほぼ現在の形に整備された。

その後工場の地下水汲み上げを原因とする地盤沈下が発生し、台風の度に大きな被害を受けるようになる。そこで、運河の物流機能を維持し、なおかつ高潮や洪水等の浸水被害から市域を守るための閘門(こうもん)式防潮堤が計画され、1955年(昭和30年)に尼崎閘門(尼ロック)が完成し24時間体制で市域の1/3を占める「ゼロメートル地帯」の安全を守っている。

Aプロジェクト委員会

Aプロジェクト委員会が結成され4年が経過しました。それぞれの世代で課題を見つけ具体的に解決しようという狙いで始めました。少しずつ形として見えてきたものが増えてきました。これからも育成会活動の柱として続けて行きます。下記に27年度の主な活動を報告します。

チーム	活動目標	27年度活動内容
I	☆啓発	*知的障害疑似体験グループ「まんまるはーと」結成 8/26 尼崎南警察署警察官、12/3 南武庫之荘中学校 PTA、2/5 小田地区民生委員の方を対象にワークを実施しました。また右のようなチラシも作り啓発に励んでいます!
II	☆防災 ☆GH増設 に向けて	*防災について 7/23 津波・高潮ステーション見学(大阪市西区) 8/7 市政出前講座(尼崎市の防災について) 津波、内水、洪水、高潮ハザードマップの確認・非常食試食会 - 地区懇談会で防災ゲームクロスロードを行いました。 *GH見学 3/15 武庫ホーム見学
III	☆高齢化 ☆複合施設	*6/9 地域生活支援拠点整備型施設建設について障害福祉課 山崎係長講師による勉強会。 *2/29 豊中市「愛和会」(高齢者・障害者の施設が隣接)見学



全体会 チームⅢの提案で2月10日神戸市手をつなぐ育成会会長 後藤久美子様をお招きし「見守りTAIについて」の講演会を行いました。

*見守りTAIの活動の流れ

- 通常二人一組で本人在宅時の家庭(休日又は夕方)・日中活動の場(事業所や就労先)を訪問し、前回の訪問時と変化がないか観察し、それぞれが報告書を提出する。見守り支援と相談支援のみで身体介護、家事援助、金銭管理は行わない。また、見守りTAIの活動をするには規定のプログラムを修了しなければならない。
- 利用者の「問題事項」を発見時
「問題事項」を報告(運営委員会へ)⇒「問題事項」を支える(運営委員会で支援)⇒「問題事項を解決」(専門機関との連携)

*緊急時については、見守りTAIが直接対応はしないが、緊急隊員が玄関に設置している「もしものときの安心シート」(かかりつけの医者・連絡先・持病等を記入)を確認して対応する。地域の連携もある。



祝 尼崎市制100周年

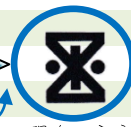


今年尼崎市は市制100周年を迎えました。そこで今回100年を振り返ってみました。

- | | |
|-------|---|
| 1916年 | 尼崎町と立花村(東難波、西難波)の一部が合併し、尼崎市が誕生(兵庫県下で神戸市、姫路市に次ぐ3番目の市制施行) 6,496戸 人口3万2,013人 |
| 1917年 | 市章制定 |
| 1918年 | 上水道完成 |
| 1922年 | 総工費9万円で旧城郭内新庁舎を新築 |
| 1924年 | 尼崎都市計画区域決定 |
| 1936年 | 隣接する小田村と合併 2万7,676戸、人口12万4,711人、市章制定 |
| 1942年 | 大庄・立花・武庫の3か村を合併、人口28万人余 |
| 1947年 | 園田村を合併 人口23万人余 |
| 1955年 | 防潮堤完成 |
| 1956年 | 総務大臣(当時、自治大臣)の承認を受け財政再建団体へ(1960年に再建を果たす) |
| 1962年 | 現市庁舎と議事堂が完成 |
| 1971年 | 人口55万4,000人と本市における人口のピークを迎える |
| 2001年 | 兵庫県下で初めて特例市に移行 |
| 2009年 | 兵庫県下で姫路市、西宮市に次ぐ3番目の中核市移行 |
| 2016年 | 市制100周年を迎える、人口46万3,600人 |



当初の市章



現在の市章

100周年記念のマンホールのふた発見**他にもいろいろあるかも…探してみてね!



平成27年度は下記の要望書を尼崎市に提出しました。

要 望 書

1. 尼崎市内に地域生活支援拠点整備型施設の建設
 - ・高齢化、医療ケアに対応し、ショートステイや相談支援を併設した施設
1. 幼児期から成人期にわたる生涯サポート体制の確立
 - ・保育所等訪問支援の充実
 - ・相談支援事業の充実
1. 知的障害児に対する教育効果が高まるような方策を
 - ・特別支援学級にタブレット端末の導入
 - ・特別支援教育コーディネーターの活用
1. 公共機関に特例子会社のような部署を設置
1. 災害時における知的障害児・者への適切な対応
1. 入所施設利用者が一時帰宅中に移動支援の利用を可能に
1. 選挙における知的障害者への合理的配慮
1. 高齢化に特化した施設建設
1. 幼児の療育施設の利用料を振込みにしてほしい

賛助会員

平成27年度 下記の方より賛助金をいただきました。

松田 真様、高畑 潤様
 福満久晃様、森 康祐様
 宮下 哲様、加藤泰子様
 島 祐貴様、大友昭吾様
 梅本百合子様、田中伸治様
 ありがとうございました

新理事紹介



あこや学園の
岡西桂子です！
よろしくお願いします。

おめでとうございます

永年の育成会活動に対し表彰されました



兵庫県知的障害者福祉大会
理事長表彰
井上恵子様、吉岡かほる様

2015.10.23

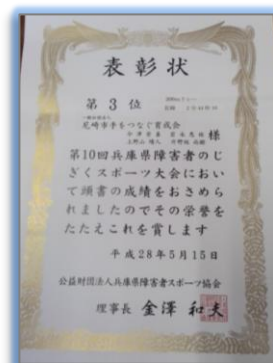


全国手をつなぐ育成会連合会
全国大会会長表彰
井上三枝子様

2016.7.3

第10回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 水泳の部 200m リレー 第3位入賞！

第1泳者 今津 崇善君
 第2泳者 岩永 恵侑君
 第3泳者 上野山靖人君
 第4泳者 片野坂尚樹君



*平成28年5月15日
 *三木山総合公園屋内プール

編集後記

昨年もたくさんの活動をしてきた一年でした。今年度に入ってから熊本地震という辛い大変な出来事もあり、まだまだ復旧も進まない中、生活されている方を思うと胸が痛みます。育成会でも防災に関する研修会や見学会を行い、身近なこととして防災意識を高めることができたのでは…と思います。今後も勉強していきたいです。最後になりましたが、お忙しい中、原稿をお寄せ下さいました方々にお礼申し上げます。

(津・岩永)